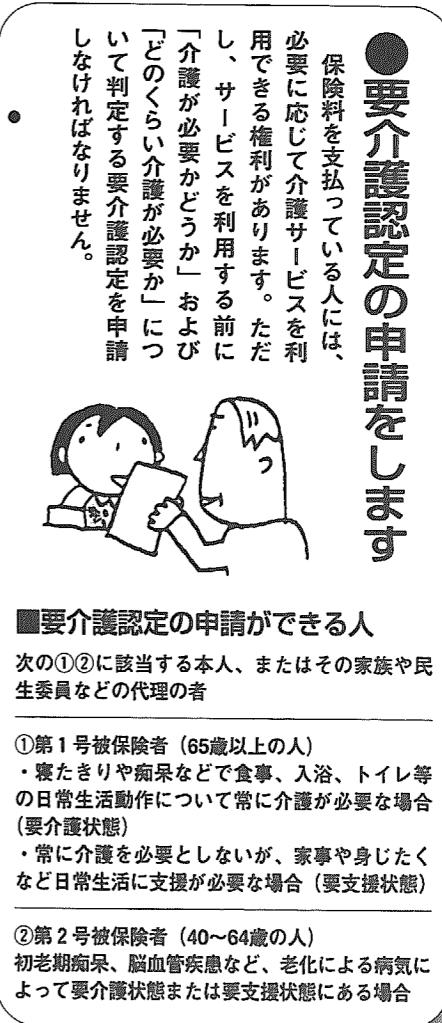
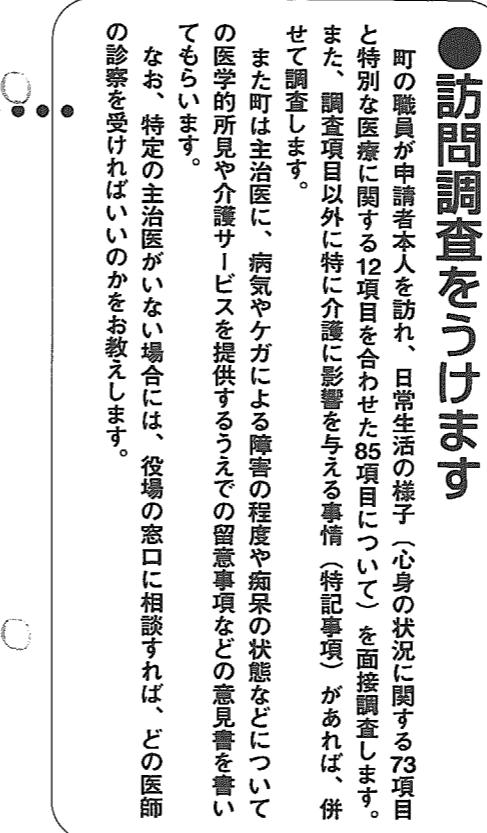
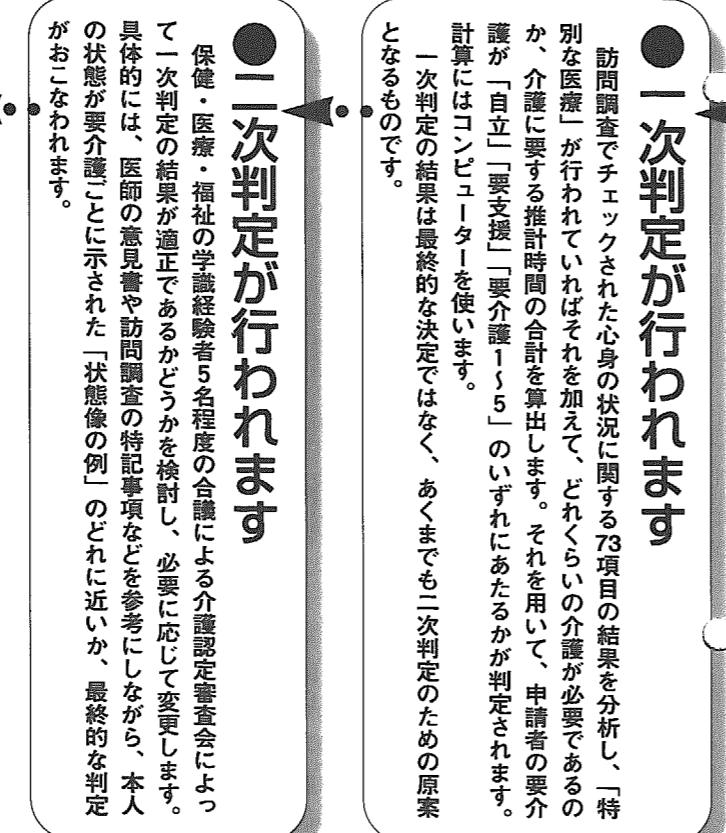
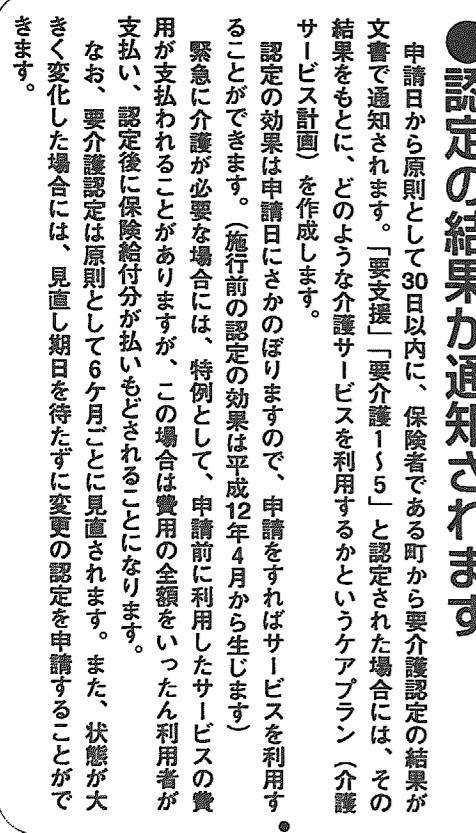


# 要介護認定の中請は平成11年10月から受け付けが始まります

介護保険サービスを受けるには、介護（支援）の必要があるかどうかする必要があります。平成12年4月から円滑に介護保険制度がスタート詳しくは、健康推進課（保健センター ☎385-5045）まで

判定してもらうため、町に要介護（支援）認定の申請をトできるよう、10月から認定申請の受付を開始します。

お問い合わせください。



要介護度は重症度ではなく、必要とされる介護の量であります

要介護認定は、病気やケガの症状そのものではなく、介護サービスの必要度を判定することが目的です。したがって、次のように病気の症状の進行と要介護度が一致しない場合も考えられます。この事例では、Aさんのほうが身体機能が高い分、見守りやお世話を必要とする問題行動が多く見られ、結果的にBさんよりも介護により時間がかかると判定されます。

結果 身体状態 問題行動 必要とされる介護の量

Aさん 同程度 障害軽い 術後など多い→問題行動に対応した介護に要する時間がより長い

Bさん 同程度 寝たきり 少ない →問題行動に対応した介護に要する時間がより短い



## 要介護認定の流れ